

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公
告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年 10月 9日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎



記

1 手続番号

第3501-2023-0017号及び22号ないし24号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

日南市大字酒谷字下原乙10196番（17号）、同所字大久保村上乙5204番2（22号）、同所字同乙5272番2（23号）及び同所字同乙5302番（24号）

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告、

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年 10月 9日 宮崎地方法務局 登記官 須賀 信一郎

記



1 手続番号

第3501-2022-0001号ないし9号、11号、16号、26号、28号及び30号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

日南市大字酒谷字上床乙134番（1号）、同所字同乙237番3（2号）、同所字同乙237番4（3号）、同所字石束乙296番（4号）、同所字同乙350番（5号）、同所字鎌ヶ倉乙412番（6号）、同所字石束乙313番（7号）、同所字鎌ヶ倉乙465番（8号）、同所字同乙483番（9号）、同所字向田乙874番（11号）、同所字沖ノ鶴乙1275番（16号）、同所字榎ヶ久保乙2005番1（26号）、同所字庭草乙2258番2（28号）及び同所字池之谷乙2602番（30号）